

産業建設常任委員会

日 時 令和2年5月26日（火）午前10時00分～
場 所 全員協議会室

1 開議

2 案件

- （1）上下水道部庁舎の整備について
（上下水道部行政報告）
- （2）新型コロナウイルス感染症の影響に係る地域の現状について
（産業観光部行政報告）
- （3）新型コロナウイルス感染症に係る市の迅速な対策を求める緊急提
言書（案）について

3 その他

産業建設常任委員会 資料

令和2年5月26日

上下水道部

上下水道部庁舎の整備について

令和2年5月26日

上下水道部

1 取得しようとする財産

旧京都地方法務局亀岡出張所庁舎

所在地：亀岡市安町釜ヶ前20番

区分：土地 1,078.40㎡

建築面積 747.63㎡／延床面積 1,924.38㎡

構造：鉄筋コンクリート造3階建

建築時期：平成5年11月建築（築26年）

取得価格：211,165,000円（土地、建物、消費税等含む総額）

備考：取得価格は令和2年5月14日に当該財産を管理している近畿財務局京都財務事務所との見積り合せにより決定

2 今後の取り組み（案）

令和2年 5月 財産の取得について市議会に報告

令和2年 6月 国と売買契約の締結、購入代金の支払

令和2年 7月 財産の引渡し

（令和2年度） 庁舎改修の設計

（令和3年度） 庁舎改修工事の施工

（令和4年度） 上下水道部庁舎として利用開始

（裏面なし）

新型コロナウイルスに関する事業者向けの主な支援策制度

令和2年5月25日9:00時点版

※制度の変更及び不掲載の支援策がある場合がありますのでご容赦ください

最寄りの窓口

新型コロナウイルス対策中小企業者等支援に係る亀岡地域連携協議会
 京都府南丹広域振興局 農商工連携・推進課 0771-23-4438
 亀岡市 産業観光部 商工観光課 0771-25-5033
 亀岡商工会議所 0771-22-0053

相談窓口

制度や申請方法

窓口の名称	概要	電話番号等
中小企業緊急経営支援コールセンター (支援施策全般)	新型コロナウイルス感染症の影響を受けている中小企業等の相談に対応するため、中小企業診断士と(公財)京都産業21の職員が常駐し、各種支援制度や申請手続きを電話やメールにて案内	電話：0120-555-182 メール：keieicall@ki21.jp (土日祝含む9時から17時)
中小企業雇用継続緊急支援センター (雇用調整助成金)	雇用調整助成金が速やかに給付されるよう京都府と京都労働局と連携し、申請アドバイスから申請受理までの一貫支援を行う窓口(京都テルサ内に設置)	075-682-2233 (平日9時から17時)
京都府緊急事態措置コールセンター (緊急事態宣言全般)	新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく外出の自粛、イベント開催の自粛、施設の使用制限の要請等に対する府民や事業者の皆様のご質問にお答えする相談窓口	075-414-5907 (平日9時から18時)

休業補償等

事業主が申請

支援策名	制度の概要	主な条件	問い合わせ相談窓口
府独自 京都府休業要請対象事業者支援給付金 (休業要請協力金)	休業要請に協力した 中小企業・団体：20万円 個人事業主：10万円	新型コロナの拡大防止に伴う京都府知事の休業要請を受け、要請期間の休業に協力すること ほか	京都府休業要請対象事業者支援給付金 コールセンター 075-706-1300
市独自 亀岡市新型コロナウイルス感染拡大防止協力金 (休業要請協力金)	休業要請に協力した 中小企業：20万円 個人事業主：10万円	①京都府制度の給付決定を受けていること ②京都府の申請で、市には申請不要	亀岡市商工観光課 0771-25-5033
国 持続化給付金 受付中 R3.1/15まで	給付上限額：200万円(法人) 100万円(個人事業主) ※売上の減少分を超えないものとする	①中堅企業、中小企業、小規模企業、フリーランスを含む個人事業者等、その他各種法人等 ②新型コロナの影響を受け、売上が前年同月比50%以上減少している	持続化給付金事業コールセンター 0120-115-570 申請サポート京都会場相談予約 0570-077-866

休業補償等

事業主が申請

支援策名	制度の概要	主な条件	問い合わせ相談窓口
学校等休業助成金 (フリーランス)	助成額:就業できなかった日 1日につき4,100円	①新型コロナの影響による臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じたため、契約した仕事ができない ②個人で就業する予定だった ③業務委託契約に基づいて報酬が支払われていた	学校等休業助成金・支援金 コールセンター 0120-60-3999
学校等休業助成金 (休暇取得支援)	助成額:労働者1人1日につき 8,330円上限、助成率10/10	新型コロナの影響による臨時休校等に伴い、子どもの世話をを行う必要が生じた労働者に有給休暇とは別に有給(賃金全額支給)の休暇を取得させた事業主	
雇用調整助成金 (通常・コロナ特例)	助成額:労働者1人1日につき8,330円上限 特例期間 助成率:中小4/5 大企業2/3 ※解雇を行わない場合 中小9/10 大企業3/4	①新型コロナの影響で経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされ、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行った。 ②新規採用者など6ヶ月未満の労働者又は雇用保険未加入の労働者も対象	助成金センター075-241-3269 ハローワーク園部 全国社労士連合会 京都社労士会無料相談(毎週水)

京都府新型コロナウイルス感染症対応資金(実質無利子・無担保)

融資限度額:3,000万円
①個人事業主:5%減少、利率:無利子(3年間)、保証料:負担無、②小・中規模事業者:5%減少、利率:0.9%、保証料:保証料1/2、③小・中規模事業者:15%減少、利率:無利子(3年間)、保証料:負担無

府	危機関連保証 (15%以上減少)	保証率:借入債務の100% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億	①新型コロナの影響で売上高が前年同月比15%以上減少している ②セーフティネット保証4号・5号と併用が可能	金融機関 各支店
府	セーフティネット保証4号 (20%以上減少)	保証率:借入債務の100% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億	新型コロナの影響で売上高が前年同月比20%以上減少している	認定書発行 亀岡市商工観光課 0771-25-5033
府	セーフティネット保証5号 (5%以上減少)	保証率:借入債務の80% 保証枠:一般枠とは別枠で最大2.8億	新型コロナの影響で前年同月比5%以上減少している	
商工会	商工中金・危機対応融資 (5%以上減少)	貸付額:3億円以内 返済措置:5年以内 償還期間:20年以内(設備)/15年以内(運転)	新型コロナの影響で最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同月比5%以上減少している	商工組合中央金庫相談窓口 0120-542-711
国	新型コロナウイルス特別貸付 (5%以上減少)	貸付額:別枠3億円以内(中小企業) 別枠6,000万円以内(国民事業) 返済措置:5年以内 償還期間:20年以内(設備)/15年以内(運転)	新型コロナの影響で最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同月比5%以上減少している。	日本政策金融公庫・ 事業資金相談ダイヤル (平日)0120-154-505 (平日)0120-112-476 0120-327-790
国	新型コロナウイルス特別貸付 (生活衛生事業者向)	融資額:別枠6,000万円以内 返済措置:5年以内 償還期間:20年以内(設備)/15年以内(運転)	①生活衛生関連の事業を営んでいる ②新型コロナの影響で最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同月比5%以上減少している	
国	衛生環境激変対策対応融資 (旅館業 飲食店営業 喫茶店営業)	融資額:別枠1,000万円以内(旅館業は別枠3,000万円) 返済措置:2年以内 償還期間:7年以内(運転)	①旅館業、飲食店及び喫茶店を営んでいる ②新型コロナの影響で最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同月比10%減少し、今後も減少が見込まれる ③中長期的に業況が回復し、発展することが見込まれる	

資金繰り

事業主が申請

事業主が申請

猶予など

市独自制度

その他

支援策名	制度の概要	主な条件	問い合わせ相談窓口
<p>国</p> <p>新型コロナウイルス対策マル経融資 (5以上減少・商工会議所の経営指導)</p>	<p>融資額：別枠1,000万円以内 返済措置：4年以内(設備)/3年以内(運転) 償還期間：20年以内(設備)/15年以内(運転)</p>	<p>①新型コロナの影響で最近1ヶ月の売上高が前年または前々年同期比5%以上減少している ②商工会の実施する経営指導を受けており、商工会の長の推薦が必要</p>	<p>日本政策金融公庫京都支店 亀岡商工会議所 0771-22-0053</p>
<p>国</p> <p>国税徴収猶予の特例制度 (税の猶予)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、かつ一時に納付することが困難な方に対し申請により徴収猶予</p>	<p>令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する所得税、法人税、消費税などほぼすべての税目について、1年間の徴収猶予。徴収猶予期間中は延滞金は免除</p>	<p>国税局猶予相談センター 0120-527-363</p>
<p>府独自</p> <p>府税徴収猶予の特例制度 (税の猶予)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少し、かつ一時に納付することが困難な方に対し申請により徴収猶予</p>	<p>令和2年2月1日～令和3年1月31日までに納期限が到来する法人府民税、法人事業税、個人事業税、不動産取得税、自動車税(種別割)など、1年間の徴収猶予。徴収猶予期間中は延滞金は免除</p>	<p>京都府税務課 075-414-5234 南丹広域振興局税務課 0771-22-0330</p>
<p>市独自</p> <p>市税徴収猶予の特例制度 (税の猶予)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入が20%以上減少し、かつ一時に納付することが困難な方に対し申請により徴収猶予</p>	<p>令和2年2月～令和3年1月に納期限が到来する、市府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税など、1年間の徴収猶予。徴収猶予期間中は延滞金は免除</p>	<p>亀岡市税務課 0771-25-5014</p>
<p>府独自</p> <p>府納税証明書交付 (手数料の免除)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症及びそのまん延防止のための措置を受けたこと等により、貸付や融資、助成金等の支援制度等を利用する際に必要となる納税証明書の交付手数料を免除</p>	<p>期間：令和2年4月30日～9月30日 ※期間中に手数料を納めて納税証明書を請求したのものについては還付あり</p>	<p>南丹広域振興局税務課 0771-22-0330</p>
<p>市独自</p> <p>市各種証明書発行 (手数料の免除)</p>	<p>新型コロナウイルス感染症に関する融資、貸付、給付、補助金などの手続きに必要な各種証明書の交付手数料を免除</p>	<p>5月1日(金曜日)から当面の間 ※5月1日(金)～5月19日(火)までに新型コロナウイルス感染症に関する手続きのために証明書の交付を受けた場合は、申し出により手数料を還付</p>	<p>亀岡市市民課 0771-25-5019</p>
<p>市独自</p> <p>固定資産税等の軽減 (税の軽減)</p>	<p>新型コロナウイルスの影響により売上が大幅に減少した中小企業・小規模事業者を対象に、令和3年度の固定資産税等を軽減</p>	<p>①令和3年度分の固定資産税と都市計画税を軽減 ②償却資産と事業用家屋が対象 ③売上減少の度合いに応じ、全額又は1/2を軽減</p>	<p>亀岡市税務課 0771-25-5013</p>
<p>市独自</p> <p>水道料金の支払相談 (水道料金の猶予)</p>	<p>新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、一時的に水道料金などの支払いが困難な事情がある事業者に対して、支払方法などの相談</p>		<p>亀岡市上下水道お客様センター 0771-25-6702</p>
<p>市独自</p> <p>出前でうちメン応援キャンペーン</p>	<p>亀岡市内のテイクアウトやデリバリー等のできる飲食店をHPで紹介するとともに、市民にクーポンチラシを配布し、2千円以上の利用で千円割引を行う</p>	<p>飲食店は市に事前登録を行う。クーポンは事前登録店でのみ利用でき、利用されたクーポンは、市に換金手続を行う。</p>	<p>亀岡市商工観光課 0771-25-5033</p>
<p>市独自</p> <p>京都・カメチケ!プロジェクト</p>	<p>インターネットを通じて、クラウドファンディングを行う。1口5,000円の支援に対し、20%のプレミアム(市負担10%、店負担10%)が付いた6,000円分のクーポンを発行。クーポンは、支援した店舗でのみ金券として利用可能</p>	<p>市へ登録申請を行い、クラウドファンディングサイト「CAMP FIRE」に店舗情報を掲載。全国から支援者を募り、募った支援金は、支援店舗に振り込み。使用されたクーポンは、市に換金手続き(プレミアム分)を行う。</p>	<p>亀岡市商工観光課 0771-25-5033</p>
<p>市独自</p> <p>緊急雇用対策</p>	<p>経営状況の悪化などにより、離職を余儀なくされた人や事業活動の縮小などにより仕事を失った人を対象に、緊急雇用対策を実施</p>	<p>市内関連施設等の整備や清掃作業等の補助員として、令和2年6月1日～8月31日の3か月間の雇用 日額8,909円 1日7時間15分勤務(月～金曜日、週5日勤務) 勤務時間の割振変更あり</p>	<p>亀岡市商工観光課 0771-25-5033</p>
<p>府独自</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策 中小企業等事業再出発支援補助金</p>	<p>上限 10万円 補助率 10/10</p>	<p>「新しい生活様式補助対象事業」に対応した事業を行うため必要な経費</p>	<p>5月臨時府議会に上程中</p>

コロナ対策(補助金)

事業主が申請

支援策名	制度の概要	主な条件	問い合わせ相談窓口
府独自 新型コロナウイルス対策企業等 緊急応援補助金(設備投資等)	補助上限: 小規模企業20万円 2/3 : 中小企業 30万円 1/2	新型コロナへの対応として行う設備投資や事業継続・売上向上につながる取り組み等に必要な経費	京都府中小企業支援課 詳細検討中
府独自 新型コロナウイルス対策企業等 緊急応援補助金(企業グループ)	対象:2以上の事業者による中小企業等企業グループ 上限 20万円×グループ構成事業数+加算分 最大 500万円以内	宅配事業にチャレンジする飲食店が合同で包装容器を購入、配送を行うなど企業が連携し助け合う取り組みに必要な経費	京都府ものづくり振興課 075-414-5106 (公財)京都産業21事業支援部 075-315-9425
府独自 新型コロナウイルス対策企業等緊急 応援補助金(食の京都)	上限 20万円 補助率 2/3	「府内農林水産物」を活用したメニュー開発・提供する飲食店等が、「地産地消」を通じた地域の「食」の魅力向上につながる取組等に必要な経費	(公社)京都府観光連盟 075-411-9990
府独自 新型コロナウイルス対策企業等緊急 応援補助金(文化芸術)	上限 20万円 補助率 対象経費から市町村等の補助金を減じた額の2/3	新型コロナの影響を受けた府内芸術団体が行う文化芸術活動の継続・再開に向けた取り組みに必要な経費	京都府文化芸術課 075-414-4219
府独自 新型コロナウイルス対策企業等緊急 応援補助金(京もの中食)	上限 50万円 補助率 2/3	京もの農林水産物を3品目以上使用した中食サービスを開始、拡充するための取り組み等に必要な経費	京都府流通・ブランド戦略課 075-414-4964

設備投資・販路開拓(補助金)

事業主が申請

府独自 多様な働き方推進事業費 補助金	補助率: 1/2 小規模企業 2/3 (グループ上限 100万円 2/3)	①テレワーク導入のための通信機器整備など ②「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を行うことが必要 ③令和2年12月28日締め切り	京都中小企業団体中央会 075-708-3701
府独自 小規模製造業設備投資等支援事業	上限:500万円 補助率: 1/2 土地造成、建物建設、生産設備は15%以内	生産性の確保・向上に向けて製造工程上の課題解決につながる経費であること	中小企業応援隊 (亀岡商工会議所 他) 0771-22-0053
府独自 京都エコノミックガーデニング 支援強化事業	上限:3,000万円(支援コースによる) 補助率: 1/2 土地造成、建物建設、生産設備は15%以内	新規事業に取り組むにあたっての事業計画の策定、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要な経費であること	中小企業応援隊 (亀岡商工会議所 他) 0771-22-0053
府独自 「企業の森・産学の森」 推進事業	上限:5,000万円(支援コースによる) 補助率: 1/2 土地造成、建物建設、生産設備は15%以内	多様なプレイヤーのコラボレーションによる研究会・勉強会、製品開発、販路開拓、設備投資に係る必要な経費であること	(公財)京都産業21 イノベーション推進部 075-315-9425
府独自 中小企業共同型ものづくり支援事業 (シェアリング事業)	上限:5,000万円(企業グループ、組合等対象による) 補助率: 1/2	企業同士の情報・工作機械等の共有化の実践またはサポートにかかる必要な経費	(公財)京都産業21 イノベーション推進部 075-315-9425
府独自 次世代地域産業推進事業	上限:1,000万円 補助率: 1/2	①先端技術の事業化を目指す取り組みに係る必要な経費 ②令和2年6月30日締切 秋ごろ2次募集予知	(公財)京都産業21 イノベーション推進部 075-315-9425

設備投資・販路開拓(補助金)

事業主が申請

支援策名	制度の概要	主な条件	問い合わせ相談窓口
ものづくり・商業・サービス補助	補助上限1000万円 中小企業1/2 小規模2/3 生産性革命推進事業特別枠 一律2/3	①新製品・サービス開発や生産プロセス改善等のため設備投資等を行う事業者 ②第5次まで受付期間を設定予定	ものづくり補助金事務局 050-8880-4053
持続化補助金	対象：小規模事業者等 補助上限：50万円 生産性革命推進事業特別枠 100万円 補助率：2/3	小規模事業者の販路開拓等のための取り組みを支援 公募中 2次締切 6/5	亀岡商工会議所 0771-22-0053
IT導入補助	対象：中小企業・小規模事業者等 補助額：30～450万円 補助率：1/2 生産性革命推進事業特別枠 2/3	①ITツール導入による業務効率を支援 ②登録されたITベンダー・ツールを活用すること 6月ごろ公募開始	サービスデザイン推進協議会 0570-666-424
サプライチェーン対策のための国内投資促進事業	対象：大企業・中小企業 補助率：中小企業2/3 大企業1/2 対象経費：建物・設備導入	新型コロナの影響により国内サプライチェーンの脆弱化が顕在化したため、特定国に依存する製品・部材等の製造を国内へ生産拠点を移す取り組みを支援	経済産業省 地域産業基盤整備課 03-3501-1677
海外サプライチェーン多元化等支援事業	対象：日本企業によるASEAN諸国への設備投資 補助率：中小グループ3/4 中小2/3 大企業1/2	日本への製品・部材の供給を目的とする海外製造拠点の複線化に向けた設備投資、実証実験等を支援	経済産業省 貿易経済協力局 03-3501-6759
JAPANブランド育成支援等事業	対象：中小企業・小規模事業者 事業者支援型上限額：500万円 支援事業型上限額：2,000万円 補助率：2/3	①事業者支援型、支援事業型の2タイプが設定 ②市場ニーズに合致した商品やサービスを開発し、新市場への販路開拓を目指す取り組みを支援	中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

大河ドラマ館の現状について

- ①当初来館者目標数…50万人以上 ⇒ 【実績人数】4月10日まで29,014人
※4月11日～5月24日 臨時休館

②大河ドラマ館収支計画【大河ドラマ「麒麟がくる」 亀岡市実行委員会事業】

▼【収入】

入場料収入	200,000,000	400円×50万人
物産館売上収入	37,500,000	250,000千円×15%
市負担金	106,019,000	
計	343,519,000	

▼【支出】

ドラマ展示設営	202,804,000	nep 展示賃借・内装業務
施設管理運営	120,000,000	KNT 管理運営・販売業務
スタジアム賃借	17,665,000	施設賃借料・共益費等
駐車場整備	3,050,000	専用駐車場造成整備
計	343,519,000	

③新型コロナウイルスの影響について

- ・団体ツアー予約取消 (R2.5.22 現在) 491件 25,204名
- ・新型コロナウイルス感染症の第2波が心配される中、今年の秋以降になっても京都観光団体ツアー客のV字回復はあまり期待できない。
- ・NHK大河ドラマ「麒麟がくる」は4月1日から収録が休止中で、放送は6月7日の21話をもって一時中断される予定。放送再開は8月下旬の予定で当初計画のとおり全44話で放送されれば最終回は越年となる。

④大河ドラマ館の緊急対応について

- ・ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施。⇒別添資料のとおり
- ・ドラマ館展示設営等を請負う(株)NHKエンタープライズへの緊急要望書を提出している。⇒別添資料のとおり
- ・ドラマ館は2回のリニューアル(戦国編・舞台が京都)を計画(約20,000千円)しているが最低限の展示替え内容とするとともに、展示施設・内装撤去費(約35,000千円)を出来る限り抑えて経費削減を図る。⇒想定額で上記ドラマ展示設営委託料に含まれている。

ふるさと納税を活用したクラウドファンディングの実施について

株式会社アイモバイルの運営するふるさと納税サイト「ふるなび」を活用して、次のプロジェクトに係るクラウドファンディング（※）を実施し、本市政策のPRと寄附支援の呼びかけを行い、関連事業の財源確保を図ります。

※クラウドファンディング

寄附金の使い道をプロジェクト化し、そのプロジェクトに共感した方から寄附を募る仕組み。

<プロジェクトの概要>

掲載場所	ふるなびクラウドファンディング専用ページ
プロジェクト	背水の陣―光秀の叫び― 京都・亀岡ゆかりの地支援プロジェクト 2020年、本市のターゲットイヤーとして期待を背負って始まった「麒麟がくる 京都大河ドラマ館」は、現在新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休館している。ドラマは盛り上がっている中、休館を余儀なくされ、当初目標の入館者数50万人は難しく、大きく入場料収入が減少することが見込まれる。
寄附金の使い道	「光秀公のまち亀岡」を盛り上げ、全国から多くの光秀ファンを呼び込むこの大河ドラマ館の窮地を救うため、「麒麟がくる 京都大河ドラマ館」管理運営に活用する。
目標額	1,000万円 ※期間中、目標額に到達しても受付を継続。
募集期間	令和2年5月27日（15時）～令和2年7月31日（予定） ※新型コロナウイルスの終息状況に応じて変更する可能性あり
サイト掲載手数料	無料（寄附受付手数料（通常分）を除く。）

株式会社 NHKエンタープライズ
代表取締役社長 安齋 尚志 様

新型コロナウイルスの影響による大河ドラマ関連施設の緊急要望

明智光秀ゆかりの市観光行政の推進につきまして、平素から格別のご理解ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

明智光秀公を主人公とするNHK大河ドラマ「麒麟がくる」は番組評価も高く人気があり、本来であれば舞台となる地域で開催しています大河ドラマ館をはじめとした関連施設も、多くの観光客で賑わい、盛り上がるものと期待していたところです。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染が急激に拡大し、4月には緊急事態宣言の対象が全国に拡大され、観光客の激減等により地域経済が致命的ともいえる影響を受けるなど、様々な形で深刻な影響が及んでいます。

まさに未曾有の事態であり、各市の大河ドラマ関連施設においても臨時休館が長期に渡るなど、入館者数も著しく減少し、財政的にも事務負担等の面でも既に余力がない状況にあります。

つきましては、大河ドラマ関連施設を設置する各市といたしましても広域連携を強化して今後の観光誘客と地域活性化に取り組んでまいる所存でありますので、(株)NHKエンタープライズ様におかれましても、十分なお支援をいただきますようお願いいたします。

令和2年5月18日

大河ドラマ「麒麟がくる」亀岡市実行委員会 会長 川勝 啓史
亀岡市長 桂川 孝裕 (同委員会顧問)

福知山光秀プロジェクト推進協議会 会長 塩見 和之
福知山市長 大橋 一夫 (同協議会顧問)

大河ドラマ「麒麟がくる」大津市観光振興協議会 会長 中野 道夫
大津市長 佐藤 健司 (同協議会顧問)

1. 大河ドラマ関連施設の契約金額の減額について

各市で開設している大河ドラマ関連施設では、新型コロナウイルスの感染急拡大を背景に、3月以降は団体ツアーの予約キャンセルが相次ぎ、入場者数が激減しました。さらに、4月における国の緊急事態宣言を受けて、長期の臨時休館を余儀なくされる予期不能の状態に陥り、当初想定していた入場料収入を見込めない状況となっています。各施設においては、開館を前提とした入場料収入をベースに、展示内容及び展示替えに係る費用を計算して契約していたところ、当該前提が大きく崩れた状況にあり、当該休館期間に相当する契約金額について、契約に基づく減額協議をお願いします。

2. 新型コロナウイルスの影響によるドラマ放送期間の変更について

新型コロナウイルスの影響で収録休止を余儀なくされている「麒麟がくる」の撮影再開時期が、早くても6月末になる旨報道されているところです。当初開催予定であった東京オリンピック・パラリンピック時の放送中断等の特殊事情により例年に比べ大幅に少ない全44話とされているドラマ放送回数について、これ以上減ることの無いようにNHKに要請するとともに、放送終了が来年1月以降に延期した場合は、その延長に伴いドラマ関連施設の期間延長について契約内容を協議いただけるよう要望します。

3. 大河ドラマ関連施設が負担するドラマ展示物賃賃借料について

各市で開設している大河ドラマ関連施設では、NHKからの二次使用として発生するドラマ展示物賃賃借料をお支払いしているところです。大河ドラマ関連施設は契約期間が限定された設営になる中、4月からの国の緊急事態宣言を受けて臨時休館を余儀なくされた期間分の賃料減額について、契約にもとづく協議をお願いします。

2 議 号
令和 2 年 5 月 2 6 日

亀岡市長 桂川 孝裕 様

亀岡市議会産業建設常任委員会
委員長 菱田 光紀

新型コロナウイルス感染症に係る市の迅速な対策を求める緊急提言書（案）

平素より貴職及び執行部各位におかれては、市勢発展の為のご尽力に対し、心からの敬意を表す。とりわけ、新型コロナウイルス感染症対策のため、初期の素早い対応に関し、改めて敬意を表すところである。

さて、ご承知のとおり、新型コロナウイルス感染症発生に伴う市内経済への悪影響は、日に日に深刻化を増している。緊急事態宣言が4月17日に出されてから1カ月以上経過し、漸く京都府内の宣言解除がされたものの、まだまだ、感染収束までの道のりも見えず、第2波、第3波に向けての備えも必要な時期となっている。このような中であって、本市産業、とりわけ中小・小規模事業者にとってこの打撃は死活問題である。

特に、本市の状況を見ると、建設業においては一部資材の不足、飲食店並びに食料品製造業においても、イベント等の中止による売上の減少、農林業では労働力不足など、市内事業者への一部聞き取り調査から浮き彫りとなったものの全体像が把握しきれていない状況にある。

こう言った状況に鑑み、産業建設常任委員会として、一日も早い市内経済の回復を願うことから、本市独自の迅速かつ大胆な経済対策の実施を求め、下記の通り提言する。

記

（1）現状把握並びに情報発信及び啓発に関すること

ア) 各種事業所、個店、商店街等の正確な実態把握のための調査・分析を早急を実施し、市内経済の早期回復に向けた確で大胆な施策を実行すること。

イ) 経営・融資に関するワンストップ相談窓口を設置することはもとより、事業者等が相談しやすい相談体制を確立し、市内金融機関との協力体制の整備を強く求める。また、当該窓口を設置する際には、市内に複数箇所設け、感染拡大リスク

を最小限に留めること。

- ウ) 新型コロナウイルス感染症のリスクを負いながらも業務を継続している事業者
に、感謝の思いを行動で示すために、店舗等の積極的な宣伝活動を行うこと。
- エ) 経済の活性化に向けて職員は率先して協力し、市内消費の向上を着実に進めるこ
と。

(2) 事業継続に向けた資金等の支援に関すること

- ア) 今年度の事業予算を削減し、新たに本市独自の給付金を検討すること。
- イ) 各種申請書類や手続きの要綱は、市民が理解しやすいように配慮すること。
- ウ) 出前でうちメシ応援キャンペーン以外に、飲食店・小売業者に対して、更に新しいアイデアで観光施策の充実やテイクアウトの事業展開等、手厚い制度を実施すること。

(3) 雇用に関すること

- ア) 雇用状況の悪化により、雇止めされた人などに職業を斡旋できるよう、ハローワークとの連携を強化すること。
- イ) 市内在住の大学生、外国人労働者の就労状況を独自に把握し、大学生にあっては学業の継続、外国人労働者にあっては生活困窮に陥らないよう適切に対処すること。
- ウ) 雇い止などにより収入確保が困難な人に対し、収入確保のため、農繁期の農場等へ短期就労の場を求めるなど本市ならではの支援を創設すること。

以上